

令和2年1月9日
302会議室

令和2年第1回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第1回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年1月9日(木)

開会 午後 1時

閉会 午後 2時52分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町邦彦

教育委員 田中健一 伊藤憲春

嶋田敦子 小林章子

署名委員 嶋田敦子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

指導課長 前田 元 統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 川崎 淳子 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之 スポーツ振興課長 高木 健一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 協議

(1) 立川市第2次スポーツ推進計画について

2 報告

(1) 令和元年第4回立川市議会定例会報告について

(2) 平成31年度「立川市児童会・生徒会サミット2019」について

3 その他

令和2年第1回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年1月9日
302会議室

- 1 協議
 - (1) 立川市第2次スポーツ推進計画について

- 2 報告
 - (1) 令和元年第4回立川市議会定例会報告について
 - (2) 平成31年度「立川市児童会・生徒会サミット2019」について

- 3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第1回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

次に、署名委員に嶋田委員、お願いいたします。

○嶋田委員 承知しました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第1回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、川崎統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、そして本日、立川市第2次スポーツ推進計画の協議がございますので、産業文化スポーツ部スポーツ振興課長が出席しております。また、寺田統括指導主事につきましては、別件の打ち合わせが延びておりますので、それが終わり次第遅れて参加いたします。

◎協 議

(1) 立川市第2次スポーツ推進計画について

○小町教育長 それでは1協議(1)立川市第2次スポーツ推進計画について、を議題といたします。

高木スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。こ

○高木スポーツ振興課長 産業文化スポーツ部のスポーツ振興課長、高木と申します。本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

スポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法で計画を定めたり変更したりするときは教育委員会の意見を聴かなければいけないという規定がありますので、本日このような機会を設けさせていただくものでございます。

資料として資料1、2、3とご用意させていただいていますが、本日は資料1と2を使って説明をさせていただきます。

まず資料1をご覧ください。計画策定の経過等ございまして、策定にあたりましては、庁内の計画策定委員会とスポーツ推進審議会で協議を重ねてきております。

今後の予定ですけれども、裏面のところに出ておりますが、本日の定例会がございまして、いただいた意見の中で計画に反映すべきものは反映をした形で、見直しなどをしまして1月14日のスポーツ推進審議会、1月22日の計画策定の課長級の会議、そして政策会議、2月6日に予定しておりますけれども、ここで協議をして計画の素案として確定をしていきたいと考えております。

それぞれの組織のメンバーにつきましては2枚目以降に出ておりますので、ご覧いた

だきたいと思います。

資料2をご覧ください。第2次スポーツ推進計画(たたき台)の概要でございます。

1 計画の概要、でございますけれども、スポーツ推進計画はスポーツ基本法第10条第2項に基づく地方スポーツ推進計画でございます。

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

スポーツを取り巻く社会状況等の変化としましては、超高齢社会の進展や体力の変化、地域コミュニティの希薄化、障害者スポーツのさらなる推進、本市を拠点とするプロスポーツチームの増加が指摘をさせていただいたところです。

学校体育との連携でございますけれども、市長部局でこの計画を策定するのが今回初めてということになりますので、学校体育との連携という項目について新規に記載させていただいたところでございます。

「スポーツ」の定義でございますけれども、スポーツの範囲を広く捉えておまして、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけではなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的に行われる身体活動、さらに遊びや楽しみを目的とした身体活動まで、そのすべてを幅広く捉えているところでございます。

真ん中の、2計画の体系、でございますけれども、基本理念については現行の計画と同じで、引き続きこの理念を継続していきます。この理念を達成するための基本方針として3点挙げておまして、この3点についても変更はございません。

基本方針の中での取組ですけれども、基本方針2の交流と連携によるスポーツの推進のところの(6)プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの推進につきましては、現行計画ではトップアスリートによるスポーツの推進となっておりますけれども、本市におきましては、立川プロスポーツチーム連絡会が発足するなど、本市を拠点にしたプロスポーツチームの活動が活発になっておりますので、プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの推進というふうに変更しております。基本方針3につきましては特に変更はございません。これらの取組を通して、スポーツ実施率を70%にするという目標を掲げております。

右側の、3計画の取組事項、でございます。基本方針1の市民のライフステージに応じたスポーツのところでは、まず子どもについては、教育委員会の取組として「立川アクティブプラン to2020」の推進を掲げております。成人や子育て世代のスポーツの推進では、子育て世代、子育てであるとか家庭生活に追われて、なかなかスポーツをする機会がとれないということで、この子育て世代へのスポーツの参加促進について、新たな検討をしていきたいと考えております。高齢者と障害者につきましては、基本的には今の事業を継続しておりますので、省略をさせていただきます。

基本方針2の交流と連携による地域スポーツの推進の中では、(5)の立川シティハーフマラソンの推進がでございます。このマラソンについては、本市のにぎわいの創出であるとか観光振興に役立つものでありますので、引き続き力を入れて取り組んでいきたいと

考えております。(6)プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの推進については、立川プロスポーツチーム連絡会がごございますので、さらなる連携を強化していきたいと思っております。また、プロの選手が学校を訪問して、児童に指導するような機会についても引き続き取り組んでいきたいと考えております。

基本方針 3 のスポーツ環境の充実では、(1)既存スポーツ施設等の整備・充実の中で、屋外体育施設のあり方検討ということで、公共施設の再編個別計画では屋外体育施設については見直しの対象外というふうになっておりますけれども、屋外体育施設についても今後の人口減少等見据えて見直しが必要と考えておりますので、陸上競技場であるとか西側留保地の整備も含めて検討していきたいと考えております。(2)の学校施設の有効活用につきましては、小中学校校庭等の夜間照明塔の腐食度調査、これを定期的に行っていきたいと考えております。(3)の指導者の育成・確保については、体育協会が指導者育成を行っておりますので、引き続き支援をしていきたいと考えております。(6)のオリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの推進につきましては、いよいよ今年 56 年ぶりにオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されますので、小中学校への観戦の機会を設けていきたいと考えております。

以上、簡単でございますけれども、たたき台の概要について、説明いたしました。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 教育長にお尋ねしたいのですが、学校教育以外の部分でのことでも質問、よろしいでしょうか。

○小町教育長 どうぞ。

○伊藤委員 それではお伺いしたいことがあります。とてもいい表現であるなどは思いますが、子育て世代へのスポーツの参加促進という言葉が出ています。毎日子どもと向き合いながら暮らしているお母様にとって、このようなことが現実に行われるようになってくると、とてもいいことであるのではないかと考えていますけれども、現実問題としての何か計画というか、こういうような形でのものというのがありますでしょうか。教えていただければと思います。

○小町教育長 高木スポーツ振興課長、お願いします。

○高木スポーツ振興課長 計画でございますけれども、特に子育て中の方は託児のできる場所等が必要でありますので、現在、泉市民体育館や柴崎市民体育館で教室を行っておりますけれども、託児までは行っておりませんので、託児であるとかそういう配慮は必要かなと思います。こういう配慮によってスポーツに取り組む時間的な余裕が出てくるものと考えております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 参加しましょうと言っても、なかなか一歩踏み出すのが大変なところも、託

児があるということで行ってみようかなど。それから、そういう方が集まることによっていろいろなお友達ができるというような形で、参加する方にとってはとてもいい計画なのではないかと思っておりますが、まず先に託児をというようなところをなるべく積極的にご検討いただければと思っております。

それからもう1点、直接このこととは関係はないとは思いますが、昨日、新聞で、ドイツで育った子どもたちが日本に帰ってきて、低学年は何しろ校庭に出て運動するんだという学校がありまして、そこで自分は図書館に行って本を読みたいんだと。ただで学校のきまりで、校庭に出てスポーツをしないといけない、遊ばないといけないというふうに言われたときに、どうしてそうなんでしょうか、図書館に行つてはいけないんでしょうかというふうな質問をしたときに、「きまりですから」ということで、一言で片づけられたことによって学校に対する不信感が増して、結果的には不登校になっていったというような事例が出ております。

もちろん、いろいろな学校がありますけれども、説明をしてスポーツに親しむことのすばらしさを教えた上で参加しようというふうにするという、その一人ひとりの子どもに対して、障害をお持ちの方に関してもそうですけれども、うまく説明をしてから「やろう」というようなことを、できれば心がけていただければと思っております。これはすみません、ちょっとした気持ちの問題です。以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 このたたき台のほう、目を通させていただきましたけれども、特に後半のアンケートの集計など、とても丁寧にやっていたいただいて、意見も全て載せてくださっているようで、この意見の中にも大変参考になる部分がたくさんあるのではないかなと思いました。

私としては、これまでにあまり運動に親しんでこなかった人でも始めやすいものとして、ジョギングとかウォーキングというのがあると思いますけれども、立川には昭和記念公園とか、あと北には玉川上水、南には多摩川といったわりとウォーキングとかランニングに適した所も多いですし、簡単なパンフレットを作ったり、ここがスタートで、こう回れば3キロとか、こう回れば5キロとか、そういう立札のようなものでもあれば結構、皇居を走るか立川を走るかぐらいのコースができるのではないかなとちょっと思ったので発言させていただきます。

それから子どものことですがけれども、子どもの遊びがゲームとかSNSとか、そういったものに偏ってきてしまっていて、スポーツチームにでも入っていなければ遊ぶといってもゲームで遊ぶ、公園で遊んでいるかと思ったらゲームをしているみたいなことも見られますので、やはりそこら辺は真剣に考えていかなければ子どもの運動不足というのは、ますます深刻に今後なっていくのではないかなと思いました。

先ほど伊藤委員のお話で、放課後、運動をすると決められているという、それは確かに図書館に行きたい子は図書館に行つていいのではないかなとは思っておりますけれども、

ある程度、じゃあみんな放課後は運動しようみたいな、校庭とか体育館を使ってみんな
で体を動かして、遊びながら体力も向上できるような遊び運動クラブみたいなものが
きたら、お家でスマートフォンを見る時間も減って、ちょっと早く寝てくれてという好
循環が生まれるような気もしています。よろしく願いいたします。

○小町教育長 高木スポーツ振興課長、お願いします。

○高木スポーツ振興課長 子どもの運動の問題ですけれども、スポーツ推進審議会でも意
見が出ておりまして、外遊びの機会が少なくなっている一方で、身近な場所である公園
ではボール投げが禁止されていたりして、なかなか子どもが自由に遊べないと。公園で
のボール遊びを禁止しないで、制限をつけないで自由に遊ばせるべきだというような意
見が出ております。私たちのほうも子どもの体力向上については、体格のわりには体力
が大人世代と比べて落ちているのは事実でありますので、教育委員会と連携して取り組
んでいきたいと考えております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 すごく綿密な資料をいただきましてありがとうございます。何度も検討を重
ねてこういうものが出てきたのかと思います。

先ほど伊藤委員のお話にもありましたが、やはり子育て世代、本当に運動をする機会
が少なくて、託児が、保育があると本当に助かるというお話で、同感です。でも、子ど
もを預けて自分が運動するというのも一つですし、あとは子どもと一緒に運動する
機会があると2人、3人で楽しめるということになると思いますので、多分それは他
の部署につながっているんでしょうかね。その辺も盛り上げていただけたらと思います。

あと、教育委員会は子ども関係ですけれども、私としては気になるのは、今、少子高
齢化社会ですので自分もだんだん高齢化のほうに足が入っていきますので、そちらのほ
うがとても気になりまして、元気で長生きというのが理想なので、それを実現するた
めにはやはり運動というのは欠かせないと思っております。ですが、私もそうですが、う
ちの母とか見ていると、なかなか外に出る機会がない、運動する機会が少ないと。本
人がその気にならないと、なかなかそういうチャンスにも恵まれませんので、今、いろ
いろな高齢者のスポーツもありますし、そういう機会をつくっていただいていると思
いますが、そちらのほうにも力を入れていただきたいと思っております。意見です。

○小町教育長 高木スポーツ振興課長、お願いします。

○高木スポーツ振興課長 まず1点目の子育て世代の問題ですけれども、私、託児とい
うふうに申しあげましたけれども、親子で取り組む教室も開催してほしいという意見がス
ポーツ推進審議会に出ておりますので、今、小林委員がおっしゃった子どもと一緒に
なって取り組めるというのは、まさにそのことと同じでありますので、親子で取り組
める教室も開催していきたいと思っております。

高齢者につきましては、たたき台の14ページ以降に高齢者のスポーツの推進を掲げております。今まではスポーツ振興課の事業だけ掲載をしておりましたが、この第2次の計画からは庁内で関連した事業についても記載しております。特に高齢者については、スポーツ振興課以外に福祉部門であるとか、生涯学習推進センターでも様々な取組を行っておりますので、これらの取組が地域で浸透しているかといえは浸透していない部分もありますので、さらなる周知が必要と考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、伊藤委員、嶋田委員、小林委員のほうから、高い評価と併せて大事な意見が出されました。私もまったく同感です。改めて素案の段階ですが、とてもよくできた立川市第2次スポーツ推進計画(たたき台)であると思います。特に46ページから54ページに示されている市民の方々110名の自由意見を集約して、その回答をハード面からスポーツ施策面まで6項目に見事にまとめております。

それをもとにして計画策定に当たられた推進審議会の秋山エリカ会長をはじめ12名の方々、そして推進計画策定委員会の矢ノ口美穂委員長をはじめ12名の方々、さらに策定委員会幹事会の高木健一幹事長はじめ11名の方々のご苦勞に改めて感謝申し上げます。あと一歩、もう一歩ですので、ご苦勞をおかけしますがよろしく願いいたします。

その上で私から、質問3点、提言を3点申し上げたいと思います。

まず質問3点です。5ページをご覧ください。社会状況の変化と課題でございます。この中で、現在検討中として、超高齢社会の進展を含めて5つ検討中となっております。この中で特に大きな議論をされたこと、あるいはこれ以外で議論になった課題があったら教えていただきたいと思います。

次に16ページをご覧ください。この中で数値目標【市民のライフステージに応じたスポーツの推進】のところをご覧ください。成果指標として、週1回以上スポーツを行っている市民の場合、成人の方になりますけれども、この現状値が平成30年度は34.7%、目標値が令和6年度は70.0%、つまりプラス35.3%になっております。この目標値の根拠は何なのでしょうかとということで伺いいたします。

最後の質問でございます。16ページ2の(1)地域スポーツクラブの支援をご覧ください。市内の12地区体育会がございますけれども、今後は、令和3年4月から総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の運用開始が予定されているようです。そこでこの12地区体育会と登録・認証に向けて、具体的な支援内容等を協議と記載してございます。このことについて、どのような支援内容なのか、また、それに付随した課題としてどのようなことが今考えられておりますか。さらに、その進め方はどのように進めていかれるのかということで、以上3点伺いいたします。よろしく願いいたします。

○小町教育長 高木スポーツ振興課長、お願いします。

○高木スポーツ振興課長 まず5ページの社会状況の変化と課題の中で議論されたことでありますけれども、子どもの体力の低下について、スポーツ推進審議会では数多くの意

見が寄せられております。先ほどの説明と重複しますが、外遊びが減少をしている一方で、身近な場所である公園で自由に遊べないということで、自由に遊べるようにすべきだという意見と、あと、子どもの早い時期からの指導がとても大切という指摘がありまして、その指導者についても知識や経験を兼ね備えた指導者による早くからの指導が必要であるけれども、現状そういうような体制がとられていないので、指導者育成を早急に取り組んでほしいという意見がございました。そのほかについては特にはございませんでした。

2点目の週1回以上スポーツを行っている市民の割合でございます。16ページに出ています。現状値が34.7%、目標値が70.0%の根拠でございますけれども、この現状値につきましては総合政策部の行政経営課が市民満足度調査を行っております。その調査結果を載せておりまして、平成30年度は34.7%という数値になっております。この第2次スポーツ推進計画を策定するために、今年初めて個別に市民意識調査を行いました。その結果について、36ページをご覧いただきたいのですが、スポーツ実施率が出ております。週1回以上スポーツをする頻度でございます。真ん中から少し上にかけて四角で囲っておりまして、左側の一番上のところで総計が出ております。その総計をずうっと右に目を移していただきますと、週1回以上スポーツを行っている割合が70.8%となっております。

既に70%を超えているわけでありまして、行政経営課がやっている調査と私どももやっている調査、かなり開きが出ております。その開きの原因が前のページ35ページをご覧いただきたいのですが、この調査の中で実施しているスポーツの種目ということで掲載しておりまして、種目としては、軽いもの、ウォーキングから体操、自転車、筋力トレーニング、最後のほうに競技のスポーツを表記して調査を行いました。これは東京都が行っている調査と同様の形態をとっておりますけれども、その結果70.8%という数字が出ております。一方で、行政経営課が行っているほうは、こういうふうに細かい種目を出してなくて、ただ単に週1回どのくらいの頻度でスポーツを行っておりますかという問いかけでありますので、このような開きが出ている結果となっております。

国の計画でもスポーツ実施率、記載をしております。国が65%になっております。東京都は2020年度までに70%を達成して、2020年以降はこれを維持するというふうに記載しておりますので、本市の計画におきましても、都の目標に倣ってこのような設定をしているところでございます。

3点目の地域スポーツクラブの登録・認証制度でございますけれども、こちらについては、令和3年から新たに始まる制度でありまして、昨年9月に東京都が都内の市区町村と地域スポーツクラブに説明をしておりますので、その資料を今から配付させていただいて、簡単に説明をさせていただきます。

総合型地域スポーツクラブですけれども、概要としまして、地域住民の方の主体的な

運営と地域住民の方の活動への参加ということで、必要な会費を払った上でこのような地域スポーツクラブを運営していくということになります。スポーツクラブでは定期的な活動と不定期な活動を通して多種目、単一の種目ではなくてより多くの種目、多世代ということで子どもから高齢者まで、多志向ということでいろいろな要望に応えた活動を行っていくというクラブということになります。

一方で、地域には健康増進であるとか子育て支援、学校との連携、障害者スポーツなど様々な課題がありますので、そういう課題解決にも寄与してほしいということが求められております。

こういう状況の中で、地区体育会の方はかなりハードルが高いと。今の活動ではとても求められているものを担うことができないということで、登録・認証を少し躊躇している部分がございます。そのために昨年の秋にこういうふうな説明がございまして、すぐこれに向けて対応できるような状況でございませぬので、令和2年度については、各地区体育会、地域スポーツクラブの方とお話し合いを通じて、どのような支援をすれば登録・認証していただけるのか協議をしていきたいと考えております。

地区体育会の中でも会員数が多くて活動が盛んなところもあれば、役員のなり手が不足、人材不足でなかなか活動が思うようにできないところもございませぬ。地区体育会によって事情は様々でありますので、まずはお話し合いを通して具体的な支援内容をお聞きして、行政としてできることは行っていつて、できるだけ多くの地区体育会が登録・認証していただくように取り組んでいきたいと考えているところです。

2枚目以降につきましては、「登録」と「認証」のイメージ、ということが出ておりますけれども、特に登録についても、全国統一のルールに加えて都道府県独自の運用ルール等もございまして、またこのルールについても、まだ公表されておられませんので、これらが公表されてから、このルールに則って組織が運営できるかどうか検討していただいて、できないのであればどのような支援があれば登録できるのか、令和2年度1年間かけて地区体育会の皆さんと協議をしていきたいと考えているところです。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 資料をもとにしながら丁寧な説明、大変ありがとうございます。今、課長のから説明がありましたように、行政としてできることについては積極的に進めていただいて、市民の方々がこのスポーツ推進計画に沿って、より活動的なことができるというふうに思っております。いろいろとご苦勞おかけしますが、よろしく願い申し上げます。

では提言を3点申し上げます。

まず16ページをご覧ください。数値目標【市民のライフステージに応じたスポーツの推進】でございませぬ。この成果指標の中で、週1回以上スポーツを行っている市民の割合(障害者)で、現状値、平成30年度は未把握と。目標値が令和6年度は40.0%と記載してございませぬ。できる限り本年度、平成31年度の現状値を把握し、令和6年度までの40.0%までの5年間のロードマップを示してはいかがでしょうかということになります。

そのことによりまして、スポーツ関係行政と障害者団体等の方々との連携促進がより図られるのではないかと考えているところでございます。

2つ目の提言でございます。17 ページ(2)＜具体的な取組(事務事業)＞③体育団体・自主グループ育成をご覧ください。この中で、地域の競技団体や地区体育会の主体的な団体運営と活性化を進めるため、団体の活動を継続して支援します、と記載してございます。これについては5 ページにも示されているわけですが、今後の社会状況の変化と課題を考えた場合、地区の競技団体や12の地区体育会の団体運営の活性化を進めるためにも、スポーツインストラクター等の派遣事業を検討してはいかがでしょうかというところでございます。そのことがよりスポーツコミュニティの活性化に結び付くのではないかと考えているところでございます。

最後の提言でございます。13 ページ＜その他の取組(事務事業以外)＞のところをご覧ください。この中で担当として指導課の取組に、これまで体力向上に大きく寄与している立川スタンダード20～体育・保健体育編～、これをもとにしながら各学校が授業の推進をされております。あとはラジオ体操、これに中学校区単位で取り組んできています。それが運動の習慣化を進めている。そのことから、今申し上げたように立川スタンダード20 体育・保健体育編並びにラジオ体操の中学校区単位での取組、これが引き続き子どもたちのスポーツ推進に大きく寄与するものと考えているところでございます。したがってこの辺りもご検討いただければありがたいと思っております。

○小町教育長 高木スポーツ振興課長、お願いします。

○高木スポーツ振興課長 障害者の週1回以上のスポーツ実施率40%に向けてのロードマップでございます。立川市の身体と知的と精神、3 障害の手帳所持者は30 年度末で約8,700 人ぐらいいらっしゃいます。その中でも障害の程度は様々でございます。軽い人もいれば重い人もいるような状況です。数も多いのでなかなか障害者に特化してスポーツ実施率を把握するのは困難な状況ですけれども、障害福祉課のほうで障害者計画と障害福祉計画、2つの計画を策定していて、それぞれの計画策定時にアンケート調査を行っております。次回のアンケート調査には障害者の方のスポーツ実施率の調査項目を入れていただくということで庁内での調整は済んでおりますので、31年度の数値を把握したいのですけれどもなかなか把握する手段がございませんので、障害福祉課で行うアンケート調査を利用して現状のスポーツ実施率については把握をしていきたいと考えております。

2点目のスポーツインストラクターの派遣ですけれども、たたき台の21 ページをご覧ください。いただきたいですけれども、一番下のところの①の体育団体・自主グループ育成(指導者育成補助金)ということで、体育協会が運動指導者育成プログラムを行っております。今年度から始めた事業で、市が100万円の補助をしておりますけれども、来年度もこの予算は内示という形でいただいておりますので、こういう事業への補助を通して、まず指導者を育成、確保していきたいと考えております。行く行くは派遣を考えているところ

でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ご提言いただいた3点目について、私のほうからお話させていただければと思います。当課の取組についてご評価いただきましてありがとうございます。立川スタンダード20の体育・保健体育編についてですけれども、今後活用していく予定でございます。ただ、立川スタンダードはいわゆる授業力改善を推進するツールとして捉えているところでございます。またラジオ体操につきましては、市全体でその普及啓発を進めていく中で、教育委員会の部局としては当課のほうで見直していただいていると考えておまして、これらの点から、この第2次スポーツ推進計画の中に、ここの部分に改めて表現することができるかどうかということについて、スポーツ振興課と今一度検討させていただいて、この計画の流れに沿うようであれば当然お示ししていきたいと考えておりますし、検討させていただければと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今の高木課長並びに前田指導課長から丁寧な説明がありました。是非、前向きにご検討いただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 全体的なことに関してではないですけれども、ちょっとショックだったのは、たたき台の50ページの下から4行目の方のところ、いろんな方がいらっしゃいますからこういうことがあるということは分かっておりますし、それが直接影響するということではないというようには思っていますけれども、障害者に対して立川市ほど冷たい市はないとか、それから、インストラクターや職員からも冷たい侮辱的な言葉をあびせかけられたというようなご意見をいただいたということは、ちょっとショックではありますので、決して特別な方ではないかなとは思っておりますが、そういうこともあるんだということを各部署にもご説明いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)立川市第2次スポーツ推進計画について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市第2次スポーツ推進計画について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和元年第4回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)令和元年第4回立川市議会定例会報告について、を

議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いいたします。

○大野教育部長 それでは、令和元年第4回立川市議会定例会についてご報告いたします。

資料の令和元年第4回立川市議会定例会報告をご覧ください。

1 ページ、1 議会日程表、をご覧ください。

議会の会期につきましては、令和元年11月29日金曜日から12月19日木曜日の21日間となっております。

2 一般質問、をご覧ください。

一般質問は11月29日から土日はさみまして12月5日までの実質4日間行われました。こちらの表には教育に関する主な質問について、質問順に議員名と質問件名をお示ししたものです。今議会では16名の議員から質問がございました。それでは質問のうち主なものにつきまして、質問と回答の概略をご紹介します。

まず1 ページ、一番最初の頭山太郎議員でございます。

頭山議員からは、防災教育の内容等の質問がございました。答弁といたしましては、本市の小中学校におきましては発達段階に合わせた内容となっております。東京都教育委員会からの防災ノートを活用しまして指導を行っているほか、小学校6年生には応急救護訓練、中学校2年生には普通救命講習を実施しているというような答弁をいたしました。

中山ひとみ議員でございます。中山議員からは4点質問がございました。

まず1点目、防災教育の内容、こちらは頭山議員と同様の質問でございますので、同様な回答をしたところでございます。

2点目の質問でございます。新聞を活用した授業についての市の考え方を問う質問でございました。こちらにつきましては、本市の全小中学校で国語、社会、生活科、総合的な学習の時間などで新聞を活用した授業を展開しておりまして、今後も積極的に新聞を活用し学力向上を図っていきたいという旨を答弁いたしました。

次に3点目の質問でございます。教科担任制の導入に対する市の考え方を問う質問でございました。答弁といたしましては、学力・体力向上におきましては、専門性の高い教員が教科を担当することが効果的であること、小学校において教科担任制を導入することは中一ギャップの克服にもつながることなどから、来年度、体育、理科、社会、英語などの教科担任制のあり方について、教育力向上推進モデル校を指定し取組を進めていきたいという旨を答弁いたしました。

4番目の質問でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック観戦についての進捗状況についての質問でございます。答弁といたしましては、最終意向調査において市内全校が観戦の申し込みをいたしましたという旨を答弁したところでございます。

続きまして、中町 聡議員からの質問でございます。

中町議員からは、避難所の雨漏りの現状と改修の予定ということで質問を頂戴いたし

ました。答弁といたしましては、一時避難所である学校体育館の雨漏りにつきましては、現在3校確認している。また、台風19号の対応で開設いたしました9つの学習館、学習等供用施設の避難所のうち7カ所で雨漏りがあるということを確認しているというような答弁で、雨漏りの程度や範囲などを踏まえまして優先順位をつけて今後は対応していきたいという答弁をしたところでございます。

2ページをご覧ください。次の質問は伊藤大輔議員でございます。

伊藤議員からは2点質問がございました。1点目は、学校管理下の事故によるケガによって自力で通学できなかった場合、その場合のタクシー代等の費用を市が立替えられないかというような質問でございました。こちらにつきましては保険の性質上、一旦はご本人のほうで負担していただいたものを保険のほうで弁償する仕組みになっているということでご理解を求めたところでございます。

2点目の質問でございます。災害時の休校等の基準についての質問でございます。本市では台風接近及び大雨、大雪等に伴う対応についての基本的な考え方を定め、それに基づいて対応しているということ。また、発表された警報の状況や今後の気象状況を見通して市内全域への甚大な被害が予想されるときは教育委員会が休校や登校時刻の変更を判断し、学校に連絡しているということ。また各家庭との連絡は学校からメール配信やホームページへの掲載、また教育委員会からもメール配信もしているという旨を答弁いたしました。

次に、わたなべ忠司議員からの質問でございます。

子ども会のキャンプを八ヶ岳山荘でできないかというような質問でした。こちらにつきましては、八ヶ岳山荘を利用できるのは宿泊あるいは日帰りで利用している方に限定しているので、現行のルールではできないということ。また、キャンプ場利用を可能にするためには施設面の新たな整備等が必要になってくるため、現在、指定管理者が管理しておりますので実現は難しいというような答弁をしたところでございます。

次に、大石ふみお議員でございます。

近年、小学校等のプールにつきまして民間を活用している事例があるので、立川市においても駅の南北にスポーツジム等がございますので、そちらのプールを利用できないかというような質問でございました。答弁といたしましては、課題があるということで、その課題の内容といたしましては、移動時間が必要となること。それに伴って教育課程編成に影響が出る。あるいは移動の際の安全管理や引率者の確保、また小学校には276学級ございますので、年間10時間の授業時間を市民プールに割り振るということを実施する必要がある。また子どもたちの中には環境変化に伴う支援が必要な子どももいるので課題が多いということで、現状としては難しいというような答弁をしたところでございます。

続きまして、江口元気議員からの質問でございます。

江口議員からは、予期しない妊娠を防ぐために性教育の実施について、実施状況につ

いての質問でございました。これに対しましては、中学校体育科では性感染症やエイズ
の予防、避妊など、性に関する適切な態度や行動の選択を理解できるように指導してい
る旨を答弁したところでございます。

次に、松本マキ議員からの質問です。松本議員からは2点質問がございました。

1点目は避難所対応。台風19号に関する避難所対応がよかったということで、その内
容を問うものでございました。こちらに対しましては、消灯時刻等になったときにラン
タンを適宜、等間隔で配置して、また夜間、灯りが必要な方には灯りをつけることで対
応した等々、丁寧な対応を図った旨の回答をいたしました。

2点目の質問といたしましては、昨年度、インフルエンザで学級閉鎖をしなかった学
校もあるということで、学校によって対応はどうか、また、有効な対応ができるの
かというような質問でございました。答弁といたしましては、現実といたしまして立川
市の学校においてそれぞれ全く違う対応というのはとっていないということで、予防対
策としましては、基本的なうがい、手洗いの励行、マスクの着用等行っているというよ
うなことで、学級閉鎖になるかならないか、罹患するかしないかということに関しまし
ては、家庭生活や児童・生徒の生活圏内での患者の数ですとか本人の体調、様々な要因
によって左右されるものであると考えているというようなことで答弁をさせていただきました。

次に、伊藤幸秀議員でございます。

伊藤議員からは、学校施設の目的外利用ということで学童保育所の運営ができないか
というようなご質問でございました。これに対しましては、本市におきましても全小学
校において放課後子ども教室、特別教室や図書室を利用している実態があるので、学校
長と事業実施主体の管理運営の線引きの明確化や事業実施主体の責任の明確化が図られ
れば特別教室を利用しての学童保育の実施については可能であると考えているというよ
うなことを答弁したところでございます。

次に、瀬 順弘議員からの質問でございます。

こちららも台風19号関係で2点質問がございました。1点目は、車で避難所に避難して
きた方の車を校庭に入れなかった理由はということかというご質問でございます。こ
ちらにつきましては、校庭への車の乗り入れの動線の確保や誘導要員の配置ができず市
民の安全確保上の問題があることから、校庭には入れなかった。その代わり駐車可能な
避難所を別に開設することを判断したという答弁をいたしました。

また、避難所運営につきまして、今回は長時間開設しておりました。10月11日金曜
日に開設しまして、13日日曜日まで、閉鎖するまで概ね40時間ほど開設しておまし
た。職員の中には代替職員等が手配できないで40時間従事した職員がいたというこ
とでありますので、これについては今後その対応策について検討していきたいと。代替職員
等の配置等の対応策について検討していきたいというような答弁をいたしました。

続きまして、若木早苗議員からの質問でございます。3点ございました。

1 点目は、教員への変形労働時間制を導入しないようにという質問でございました。こちらに対しましては、勤務条件につきましては都の所管となっておりますので東京都教育委員会の動向を注視していきたいという回答をいたしました。

2 点目の質問につきましては、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を整備することという質問でございました。こちらにつきましては文部科学省から市に対して通知がきていること、また、法令遵守の観点から安全衛生法の規定に準拠して労働安全衛生管理体制を整備していきたいというようなことを答弁いたしました。

3 点目の質問は、特別支援学級の体制を充実すべきとの質問でございます。答弁といたしましては、本市では特別支援学級臨時指導員を配置して教員の指導支援をサポートしているため、引き続き配置基準に基づく配置と必要に応じた加配を行うことで学級運営を支援し、児童・生徒が安心して学ぶことができる環境を整えていきたいという旨を答弁いたしました。

次に、木原 宏議員からの質問でございます。

質問は、第九小学校周辺に灯りがなくて暗いので対応できないかというような質問でございます。現地を確認したところ、やはり暗いということがございましたので、南門付近には照明設置に向けて具体的に対応を図っていく。また、周回道路につきましては明るさを確保する方策について関係部署と協議していきたいという旨を答弁いたしました。

次に、高口靖彦議員からの質問でございます。

質問は、武道の授業に空手を入れられないかというような質問でございます。本市におきましては、柔道、剣道が武道の種目として実施されておりますけれども、空手の授業はございません。その理由といたしましては、体育の担当教員が柔道、剣道を指導することができるということが第一に挙げられまして、また学校においてもこれまで長年積み重ねてきた指導実績も加味して柔道、剣道が選ばれているというような答弁をしたところでございます。

次に、永元すま子議員からの質問でございます。3点ございました。

1 点目は、地域未来塾とスタディ・アシストの内容を問う質問でございました。これに対しましては、地域未来塾とスタディ・アシスト事業につきましては、基礎的な学力の向上とともに、学習意欲あるいは学習機会の少ない児童・生徒に授業以外の学習環境を提供することで、本市全体の学力の向上を目指し導入したものであるというような答弁をいたしました。

2 点目です。立川スタンダード 20 の内容を問う質問でございました。答弁といたしましては、立川スタンダード 20 は授業づくりや授業改善への手掛かりが示されており、市内各校の授業改善をさらに推進することを目的としているものであるというような答弁をいたしました。

3 点目の質問は、市独自で 30 人学級が実現できないかとの質問でございました。これ

対しましては、30人学級を実現するためには、市職員として教員を雇用することとなり、都職員である教員との均衡を保った人事制度を構築することは困難であることから、本市が独自に30人学級を進める考えはないという答弁をいたしました。

次に、上條彰一議員からの質問でございます。質問は3点ございました。

1点目は、新学校給食共同調理場について、市は市民の声を聞いていないということで、一回立ち止まって聞くべきではないかという質問でございました。答弁は、パブリックコメントを実施し、既に市民の声を聞いているという答弁をいたしました。

2点目は、単独調理校は残すべきで、新学校給食共同調理場を入れるべきではないというような趣旨での質問でございました。これに対しましては、単独調理校では面積等の制約から、アレルギー給食対応の専用調理室の設置や学校給食衛生管理基準に沿った汚染、非汚染区域の区分管理が困難となっております、子どもたちにより安全で安心な給食を提供するためには学校給食共同調理場を新設する必要があるというような旨の答弁をいたしました。

3点目は、一時避難所である小中学校の体育館につきましては、空調機の設置を現在進めているところでございますけれども、それを非常時に稼働させるために非常用電源の導入についての検討の状況はどうなっているのかというような質問でございました。これにつきましては、空調機を稼働させるためには大容量の発電機が必要となり、そのスペースの確保や災害時の燃料補給、安全性の確保など様々な課題があり、現時点では方向性が出ていない。引き続き関連部署と検討を進めていくという答弁をしたところでございます。

最後、稲橋ゆみ子議員からの質問でございます。3点ございました。

1点目は、教育確保法に基づく「出席」として認める施設の範囲を広げるべきとの質問でございます。これにつきましては、本市では校長が認める学校内の保健室や相談室、特別教室などへの登校と適応指導教室への通室で、そちらについては出席を認めているということ。あと、出席の取扱いについては基本的には文部科学省の試案を参考に個のケースに応じて対応していくというような答弁をしたところでございます。

2点目でございます。スクールソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターの連携についての質問でございます。スクールソーシャルワーカーと地域福祉コーディネーターの連携については、不登校対策連絡協議会において一同が集まり、情報を共有するとともに、困難な案件に関する検討を行っているほか、担当同士が適宜情報を共有し、個々の案件に対応していく旨を答弁いたしました。

最後に香りの害、「香害」の啓発活動を行うべきとの質問がございました。これに対しましては、現時点では他市の教育委員会での事例については市として把握しておりませんが、今後他市の事例を注視していきたいという旨を答弁したところでございます。

以上が一般質問の概要となります。

それでは次に3ページ、3文教委員会、をご覧ください。

12月12日に文教委員会が行われました。この表にありますように総合政策部企画政策課から2件、教育部から9件、計11件の報告のほか、3人の委員から所管事項質問がございました。報告事項につきましては基本的には教育委員会に報告しておりますので、ここでは説明を割愛させていただきます。

それでは所管事項質問について、概略をご説明いたします。

まず、糸川敏男委員からの質問でございます。

SNSを利用した誘拐事件が発生したことを念頭に、SNS利用には危険が潜んでいるとの考えから、児童・生徒の安全を守るため学校においてSNSの利用ルールを徹底すべきではないかというものでございました。答弁では、現在本市においては1日の利用時間、フィルタリングとパスワード、送信前の見直し、個人情報の保護、写真や動画の扱い、の5つのルールが示されている「SNS東京ルール」に基づいて小中学校のSNS学校ルールを作成するよう各学校が取り組んでいるところであります。それと来年度はSNS家庭ルールの作成について、学校を通じて家庭に働きかける、またセーフティ教室の中でSNSに関する内容を全校で取り上げるなど、各学校が地域の力を活かして子ども及び保護者にSNSに関する働きかけを行うよう校長会を通じて指導していくというような答弁をいたしました。

次に、くぼた学委員の質問でございます。

くぼた学委員の質問につきましては、いじめを根絶することはなかなか難しい。いじめを防止する取組とともに、いじめが発生した際の対応を適切に行ってもらいたいとの趣旨での現状を問う質問でございました。答弁といたしましては、本市はいじめを認知した際には担任等が詳細を聴き取るとともに、各校のいじめ防止方針に基づき、管理職、学年主任、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー等がそのつど状況に合わせて丁寧に対応していくこと。いじめ防止対策審議会、ふれあい月間におけるいじめに関する調査、弁護士等によるいじめ防止事業、いじめ相談レターなどにより丁寧に対応していること。いじめ等により不登校となった子どもに対しては、小学生は「おおぞら」、中学生は「たまがわ」適応指導教室における指導、学校には行けるが教室に入れない子どもに対しては各学校の教室以外の保健室や特別教室などを利用した居場所を設定し、教育の機会を確保するなど、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応を図っていることを答弁いたしました。

3人目、大沢純一委員からの質問につきましては、いじめ対策において法律的な知識を子どもたちに身に付けさせることが有効であるとの考えで、弁護士によるいじめ防止授業の対応を問うとともに、学校図書館に子ども用の子ども六法を置くべきではないかとの提案でございました。答弁では、弁護士によるいじめ防止授業が実際に過去に起きた事例を紹介するなどして法律の視点から解説を加えるもので、子どもたちの心に響く授業となっていること。子ども六法はいじめ防止対策推進法をはじめ憲法・民法・刑法・少年法など小学校高学年の子どもが読めるように平易な文章で編集されており、法律に

触れる機会となることから、校長会等で情報を提供し、来年度の図書購入の検討対象としていくことを答弁いたしました。

次に、4 補正予算、でございます。

12月19日の本会議で補正予算の審議が行われまして、こちらの表に書かれている補正予算につきましては全て可決されたところでございます。

教育部から提出した補正の概略をご説明いたします。

まず歳入でございます。

都支出金、こちらにつきましては教員の病休等に対応するための臨時職員を雇用する経費を都が負担するというものであります。

次に歳出でございます。

教育総務課でございます。臨時事務員等賃金、これにつきましては市職員の病欠や欠員に対応するために補正したものでございます。次に第八小学校管理教室棟雨水対策工事から第八中学校体育館屋根改修工事までの8件、これらにつきましては施設の老朽化や危険防止、来年度の学級数増に対応するための工事で、この予算につきましては来年度に繰り越して工事を行う予定としております。

次に指導課でございます。臨時事務員等賃金、こちらは先ほど歳入のほうでお話した教員の病休に対応するもので、財源は先ほどお話しした歳入で賄うものでございます。学校サポート指導員、こちらにつきましても必要な額を補正するものでございます。

4 ページをご覧ください。教育支援課でございます。特別支援学級臨時指導員賃金、こちらにつきましては特別支援学級の児童・生徒の増加に伴い臨時指導員を増配置するために補正したものでございます。

学校給食課でございます。こちらの補正につきましては、第四小学校、第五小学校の学級増に対応するために食器、食缶、白衣、配膳車、配膳台などを購入するためのものでございます。

生涯学習推進センター、こちらの補正につきましては、西砂学習館空調機故障に対応するもので、予算を繰越して来年度工事を行う予定となっております。

図書館でございます。こちらは中央図書館の自動ドア等の修繕を行うためのもので、予算繰越でやはり来年度工事を行う予定としております。

最後に、債務負担行為でございます。債務負担行為につきましては将来の財政負担を担保するものということで複数年の契約の際に設定するものとなっているところでございます。この新学校給食共同調理場についてのアドバイザー業務委託につきましては新学校給食共同調理場の整備事業者を募集するにあたっての必要な業務を委託するもので、契約期間につきましては令和3年6月までを予定しているところでございます。

長くなりましたけれども、議会報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 2点ばかり質問させていただきたいと思います。

1点は、一般質問の稲橋委員の一番最後のページですが、白衣の匂いというのがあったのですけれども、それは消毒薬なのか、それとも何か違う匂いが白衣についていたのか。何で白衣にそういう匂いがついてたのかというのが1つ気になるところでございます。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 柔軟剤の匂いだと認識しております。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 白衣に柔軟剤をつけているのでしょうか。

○小町教育長 大野教育部長。

○大野教育部長 白衣につきましても、児童が持ち帰りまして家庭で洗濯して持ってくる。そうすると次の週から当番が替わってまた着ると。また1週間経つと洗濯すると。そうなっておりますので、家庭の洗濯のときに他の衣類と一緒に洗うとそういう匂いがつくというようなことだと思います。

○小町教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 分かりました。それからもう1点は、災害時のパンフレット、東京都教育委員会から配られているという、低学年と高学年と中学、これは我々もいただけないのでしょうかというところで、お願いでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 当課のほうに予備がございましたらすぐお渡しできますし、ない場合には東京都教育委員会のホームページでもご覧いただけますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 中山ひとみ議員の「学力向上～新聞を活用した授業を！」というところで、うちの上の子たちが小学校のときに新聞の記事を先生が選んで切り抜いてくださって、その要約をして、そして感想を書くという宿題が毎日出ていたのですが、それ本当に子どもたちには難しく泣きながらやっていたんですけど、でもだんだんできるようになって、本当に2学期、3学期となると、もうきちんと要約して、そして感想まで書けるようになったので、あれは実は今考えるとすごくいい宿題だったのかなと思うことがありまして、ただ、学校の担任の先生がそれを作るとなると、なかなか難しく記事を選ぶところから大変なのかなという気がしますので、もしかして教育委員会でお手伝いできたり、この新聞、この記事を使ったらどうですかみたいな何かできることがあればいいなというふうに感じました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 新聞記事等の活用というのは様々な形で行われているところでございま

して、今、嶋田委員のご経験があるような形もあれば、読み取って感想を日直がスピーチとしてみんなに語りかけるというような取組でありますとか様々な形で取組が行われているところがございます。

その中で、ご提言いただきました記事の推奨を我々が行うという部分ですけれども、新聞記事につきましては、特定の記者がある一定の意図をもって示している記事というような場合も多々ございまして、様々な新聞社がございます。例えば紹介する件数のバランスでありますとか、あるいは執筆者、記者さんのバランスでありますとか、そういった多様な観点から選んだ上で課題がないようなところで考えたときに、現状ですとちょっと難しい側面もあるかなと思います。ですので、今私どものほうで各学校にもお伝えしているのは、バランスよく様々な新聞にふれる機会、新聞というものがあって、そこには様々な時事、刻々と変わる社会情勢等が記事として載っていて、それが一つの判断材料としてあって、それに対して子どもたちがそれをどういうふうに見て受け止めて自分の考えをまとめていくかというような、いわゆる新聞の使い方について指導できるような形で各学校に支援していきたいと考えているところがございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 先生方にも考え方の違いがあったり、難しいところは心中お察しいたしますが、世界の学力調査もネットのニュースの中から正しいところを選び取っていくような問題もあったりしたので、何かそういう新聞などを活用していい学習につながれたらと思いました。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今の新聞の件で、最近の若い人は新聞をあまりとっていないというような現状がありまして、ですけれども私もネットでいろいろな情報を知ることができるので、いらないといえばいらないとは思いますが、でもたまに新聞を見ますと、ネットではない、ネットには載っていないような情報もたくさんありますので、それは特定な思想の入らないような部分を選んで、いろいろな情報にふれるということも大事ではないかなと思いました。学校で強制的にやるということまではいかないと思いますが、新聞を読むことも大事だということは感じました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 一般質問については、16人の議員の方々お一人お一人に非常に丁寧に説明されて改めてこの答弁に感心しております。恐らく議員の方々も納得されたのではないかと思います。その上で文教委員会が12月12日、これを受けて所管事項質問で3人の委員の方々から質問があって、それについても大野教育部長のほうから具体的に答弁の内容の説明があり、さらに補正予算についても説明がありました。こうして一つ一つ丁寧に対応することによってより学校教育が充実するのかなと思っております。改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

その上で質問を1点だけ申し上げたいと思います。中山ひとみ議員の質問でございま

す。1 ページ、教科担任制についてお伺いしたいと思います。教科担任制の導入については、中一ギャップの克服や学力向上に大きく寄与するものであると思っております。その中で、令和2年度から、体育、理科、社会、英語などの教科担任制の在り方について、教育力向上推進モデル校を指定し、取組を進めていきたいと、このように答弁されておられます。このことについて、教育力向上推進モデル校の指定についての今後の見通しをまず1つ、2つ目に小学校19校への教科担任制の導入はどのように進められるのか。その上でさらに実施時期といいますか、いつまでのどの程度の教科担任制を進めようとしておられるのか、その辺りをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 教科担任制についてでございます。まず、教育力向上推進モデル校の指定についてでございますけれども、校長会等に次年度の校内研究の在り方の一つの視点として既に情報提供させていただいております。今後、正式に教育力向上推進モデル校としての希望を募っていく予定でございます。

また、今後の導入へ向けた進め方でございますが、この教育力向上推進モデル校は3年間の研究指定となります。その3年間の研究の成果並びに課題をまずしっかり注視していきたいというのが1点ございます。またそれとともに、その研究を進めて取り組んでいただいている3年間の間に、国や都がどのような動きを見せてくるのか、そういったところも併せて見ながら導入時期というのを探していきたいというふうに考えておまして、現在は総じて言うと検討中であるというところになろうかと思っております。

どのような形、どの程度の教科担任制となり得るかという部分ですけれども、これは学校規模による部分が大きいかなと考えているところでございます。現時点では、まずは各教科の特徴がはっきりしてくる高学年を中心に導入することになるのかなと思っはいるところですが、その高学年においても、2学級で1学年を編制している場合と、3学級、もっといけば4学級で編制している場合と、それぞれ先生方で得意な部分を補完し合うあり様というのが先生方のニーズによって変わってくる部分がございますので、それらも含めて、モデル校ではできる限り学校規模が異なるようなところで希望が上がってくるとうれしいなと思っております。一応そういったことも含めて見定めながら進めていきたいと考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 教科担任制に関して、改めて国の動向、特に文部科学省が恐らく予算化する上で財務省との交渉をされながら進めていかれると思いますが、その国の動向、とりわけ文部科学省の動向が現段階でどの程度ご理解しているか、お分かりなのかということと同時に、それを受けて東京都が参加する中で東京都教育庁の動き、その様子も分かれば教えていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 現在、国のほうが教科担任制の実施というものについて検討というか、そういったワーキンググループをつくられたというところまでは把握しておるところでございます。それを受けて本市としてはいち早くそういった研究に取り組む必要があるというところで今回、推進モデル校ということを考えているところでございます。

東京都教育庁の動きについては、まだ国の動きを静観しているというようなところで、何か都としての動きはあるのかどうかという情報については掴んでいないというような状況でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 やはりこの教科担任制については、中一ギャップの克服、併せて学力向上に大きく寄与するわけですが、そういう中で立川市教育委員会としてはいち早く、こういう中で教育力向上推進モデル校を指定されるということは、考えてみれば極めて先駆的に取り組もうという意欲を感じてうれしく思います。是非、3年間の計画ということではありますけれども、途中で成果及び課題を各学校に発信できる機会があるといいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)令和元年第4回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成31年度「立川市児童会・生徒会サミット2019」について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)平成31年度「立川市児童会・生徒会サミット2019」について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市児童会・生徒会サミット2019について、ご報告をさせていただきます。

A3判の資料をご覧くださいと思います。開催時期の順で説明させていただきます。

生徒会サミットは昨年(平成30年度)の12月7日、児童会サミットは翌週(平成31年度)の12月14日に開催いたしました。それぞれ各学校の代表が集まりまして、小中学校共通のテーマとして、SNSのメリット・デメリット、防災のあり方について、安全・安心な立川のまちづくりについて、それぞれ9つのグループをつくって協議をいたしました。

まず、生徒会サミットの中で、資料の中に示しきれなかった子どもたちの発言としては、SNSによる信頼できる情報の発信と、実際に有事が起こった際にはSNSに頼らずに、自分たちが顔見知りのお年寄りたちを守ろうというような発言、さらには、私たち生徒会同士のつながりをもっともっと広げていくということが大事ではないかという発言、SNSの利点を踏まえながら自分たちで主体的に地域のつながりに貢献しようというよう

な話し合いが行われておりました。

また、児童会サミットのほうでは、SNS がもっているマイナスの側面というのをしっかり意識しながらも情報発信のツールとして活用するといいい、ということであることとか、実際、防災の場面では、おばあちゃんたちの中には、まだスマホじゃなくて、子どもたちの発言のままで申し上げますと、ガラケーのおばあちゃんがいるから SNS だけじゃなくて、ちゃんとパンフレットとか手紙とかも準備してあげないと、おばあちゃんたち分からない、といった小学生らしいやさしさ溢れる発言等がみられました。

児童会サミットのまとめの発表では、「小学生にできることは限られています。ここにいる大人の皆さんたちももっと頑張ってもらいたいです」と、逆に我々のほうがエールを送られるような場面もあり、その場にいた小学校校長たち含め多くの大人が納得させられるような内容となりました。

それぞれの会で冒頭に教育長が挨拶を行いましたけれども、その中で、子どもたちから大人が学ぶものは数多くある、というようなご発言がございました。まさしくその教育長の挨拶にあったような子どもたちのサミットとなったというふうに感じているところでございます。

ご報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 とても本当に有意義な児童会・生徒会サミットだったなということは、この資料からうかがえます。何よりも素晴らしいなと思うのが、生徒会でつくっていくとか、中学生が地域をつなげるきっかけをつくるとか、子どもが主体的な書き方になっていて、やってもらいたいとか、そういうことではなくて、自分たち自身で地域をつくっていくという意識が芽生えているのかなということが分かります。これもやはり立川市民科の成果が表れているのかなと思い大変感謝申し上げます。

防災訓練のことで、多分ここに出ている子どもたちは参加しているのかもしれないですけど、私の地域の防災訓練に参加すると、まだまだ子どもの参加というのは少なく、本当に数えるほどしかないこともあるので、実際にこういう意見が出たのだらしたら、子どもたちが、この児童会・生徒会の子どもたちだけでなく、自分たちでもっと盛り上げようっていうことを実際に行動に移すというところまでできれば、本当に有意義なものになるのかなと思いました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 おばあちゃんたちへの配慮とか、大人の皆さんへのエールとか、素晴らしい成果だなというふうにお話をうかがっただけで何かじーンとしてしまいました。すごく有意義な試みだと思います。

内容だけではなくて、子どもたちが自分たちでいろいろ討議して、それで結論を出し

て発表するというその体験もすごく教育的にもいいことで、大人になってからそういう場面も結構あると思いますので、それに活かせるいい試みだと思います。

少しお聞きしたいのは、本当に立派なサミットですけども、これは大人の手がどのくらい加わっているのか、子どもたちが全部、最初から最後まで作り上げたのか、どの程度お膳立てをしてあげたのかというのをお聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 児童会・生徒会の子どもたちには事前に協議のテーマだけ提供させていただいております。また、協議のテーマについて、子どもたちが何かつくったりするワークシートのようなものもお送りさせていただいております。当日まで、子どもたちは自分の考えをそこにメモのような形でまとめて参加してきているというようなところで、どのような発言をしなくちゃいけないというような部分について、一切大人の手は入っていないというような状況でございます。

また、本当に立川市の子どもたちのすばらしさを拝見したと感じた2回のサミットでしたけれども、当日はワールドカフェ方式という話し合いの仕方をしました。もともと委員の皆さんのように1つのグループをつくっているところから、ほかのグループに移っていく方がいらっしゃいます。外交員役の方、それから大使館の職員役の子がいて、大使館の職員役の方はその国の顔なのでずうっと残って、いらっしゃる他のグループの外交員役の方に、こういう話し合いをしていたんですよというようなことを解説してから、また次のテーマの協議が始まると。みんなが戻ってきて、ほかのグループではこんな話し合いをしていたよというふうなことに基づいて、各グループのまとめを行うというような話し合いを行いました。

それらについても、子どもたちが初めて会うわけですが、その場で自分たちで役割分担をし、他のグループへ移り、そのグループ編成というのも全く困難なく、こっちへおいでよとみんなで言い合いながら進めるということで、本当に私たち大人が学ぶという側面が非常に強くあった会でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 うまく誘導していいものを子どもたちが作り上げているというような感じがいたしました。ただ、ここに参加しているのは生徒会とか児童会の役員の人たちということで、これを各クラスで同じようなことを皆さんに体験してもらえれば、それぞれに力がつくのではないかなと思いました。選ばれた人だけのものというふうになってしまうと、もったいないと思います。

それとあとは、子どもたちがきっとここに大人も参加していたら、大人に対していろいろ意見を言ったり、また大人からのアドバイスもあるのかなと。子どもと大人も一緒になってできるサミットみたいなものも、おもしろいかなというふうに思いました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今ご指摘がございましたように、本当に集まった子どもたちは各学校を

背負ってというぐらいの意気込みで来てくれておりました。実際このサミットが終わった後、小中学生ともに、大変うれしかったんですけど、会場を後にした瞬間に「楽しかった」と言ってくれたお子さんがいまして、そういったいい経験になったのであればというような思いがございませう。

両方のサミットとも最後、講評ということで私お話をさせていただいたところですけども、進行役の指導主事とともに、きょうのこの成果、あるいは話し合ったことのすばらしさというのを各学校に必ず持って帰って還元をしてほしいというところをお願いをしたところでございます。幸いにしてたくさんの方の校長先生方もご参加いただきましたので、校長先生方にもきょうの子どもたちの姿、話し合いの中身というのを是非各学校で還元する報告会というような形をとっていただいても結構ですし、何らかの形で必ず還元するというようなことをお願い申し上げてお話をさせていただきました。

○小町教育長 ほか、ございませうか。田中委員。

○田中委員 今説明をいただきながら、改めて嶋田委員から出たように、立川市民科の成果が見事にここに出ているなど。また小林委員から出た、子どもの取組、発表、それが今後の子どもたちの生き方に大きく影響を及ぼすのではないかと、私も全く同感です。

その上で、まず感想、あとは質問1点、提言3つ、させていただきたいと思ひます。

最初に感想です。議題1の「携帯電話・スマホのメリット・デメリット」から議題3の「ネットワークを活用した安全な立川について」まで、この中で児童会や生徒会としての働きかけ、そして実現するアイデア等々、小中学生の発達段階での問題意識の高さと違い、本当に出ていますね。これを引き出された先生方のご努力もあろうかと思ひますし、また、鋭い子どもたちの感受性というか感性、それにとても感心しました。

私も教育委員になって12年目になりますけれども、この立川市児童会・生徒会サミット、これを発案したのは実は小町教育長なんですね。小町教育長の提案、それを見事に受けながら指導課の先生方、学校の先生方が力を入れながら取り組まれたその成果が見事に、前田指導課長から子どもたちが「楽しかったよ」と、それが結果として表れているのではないかと、そう思ひながら改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

その上で質問を1点させていただきます。令和元年12月7日に実施した生徒会サミット、その後の12月14日に実施した児童会サミット、これを通しての成果と新たに見えてきた課題をかいつまんでご紹介いただけるとありがたいと思ひます。ただ、今成果がだいぶ出ていたのですが、改めて前田指導課長から、実はもっとももっとこんな成果もあったんだよと、それによって新たな課題も見えてきたんですよと、もしそれがございましたら教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 成果と課題でございませうけれども、成果については、子どもたちのSNSに対する非常に高い意識が想像を超えるものであったというものが印象的でございませう。それとあわせて、このサミットの趣旨と異なるのですが、子どもたちの話し合いの

その様子でございますね。議論する能力の高さというのは本市の子どもたちの能力、これほどまでに高いのかというような高度な話し合いを展開されていたと思います。といいますのは、議論が堂々巡りになったときに、「今堂々巡りになっているよね」と言って4人同時にだまりこんで、「うーん、ここを変えようよ」というようなことを4人で話し合えたようですね。中学生がそれこそ身を乗り出して、おでこを突き合わせるようにして考えている。そういった子どもたちの能力の高さというのも非常に印象的な部分でございました。

一方で課題としては、どうしても時間を限って最後の結論を提言としてまとめてもらっていますので、提言のアイデアはそこにお示ししたとおり素晴らしいものがあると思うのですが、実現までのプロセスをどういうふうにするかというようなことを検討する時間を十分にあげられていない部分がございます。また、実現しなければならぬという部分を強く出し過ぎてしまうと、また子どもたちの自由な発想を縛ることになってしまいますので、その辺りを、子どもたちの発想に柔軟な提言というのをうまく受け止めながら、それを実現するための後押しというのをどういうふうに我々がしてあげたらいいのかというのは、来年に向けてしっかり考えていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 年々、この児童会・生徒会サミットのレベルの高さを実感し、また今、課長のほうから説明がありましたように、本当に素晴らしい成果だと思います。なお、その中で新たに出てきた課題、3つほど紹介がございましたが、それについての解決も今後ご検討いただけるとありがたいなと思います。その上で最後に提言として3点申し上げたいと思います。

1点目です。生徒会サミットと児童会サミットの成果を教育情報誌「たち」に掲載してはいかがでしょうか。併せて2月15日の第16回の立川教育フォーラム、ここで発表ができればいいなと思っております。それによって参加された市民の方々への大きな啓発、連携につながるのではないかと考えているところでございます。

2点目です。小中連携教育の推進から中学校区ごとに児童会・生徒会サミットを実施して、その上で市内の児童会・生徒会合同サミットを開催してはいかがでしょうか。それによってなお一層、小中連携教育が深まるのではないかと、そのように考えているところでございます。

最後の提言でございます。議題2の「地域の防災について」、議題3「ネットワークを活用した安全な立川について」、児童・生徒の取組や素晴らしいアイデア、この中で実現可能な提言が幾つも入っております。例えば、地域の防災についてということで、中学生の理想的な防災を実現するアイデアでは、「防災訓練だけでなく、地域のイベントを企画・参加することを通して、中学生が地域をつなげるきっかけを作る」など非常に素晴らしい発案だろうと思います。

したがって、現在市内には180の自治会があります。この180ある自治会の中で、実現可能な範囲で地域の中学生が自治会のイベントの企画あるいは立案含めて参加することによって、これまで以上に自治会の連携、協力を図っていけるのではないかと。なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、ご承知のように平成31年の3月に制定されました、自治会を応援する条例、この推進にも大きく寄与するのではないかと考えているところでございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まずご提言の1点目でございます。このサミットの報告につきましてはまずはホームページで紹介していこうと考えておるところでございます。また、2月15日に控えております立川教育フォーラムの中では、実践報告ということでこのサミットについて報告させていただくと考えておるところでございます。

2点目です。中学校区ごとで、中学生と小学生が混じってというようなご提言がございましたけれども、実は昨年度までは小学校の児童会のグループの中に中学生を入れて、進行役を委ねて進めておりました。その中で中学生がかなり深く考えてきてくれるものですから、小学校の子どもたちはそれに感銘を受けてしまって、「それがいいと思います」という一色になってしまう側面がややあって、同い年同士で屈託なく自由な発言を促せるようにということで、今年度あえて小学生だけで話し合いをさせてみたところでございます。

その中で生まれてきたのは先ほど申し上げたような、「大人のみんなも頑張っ」というようなところになるわけですが、そういったところで小学校と中学校の、いわゆるより有機的な連携のあり方というのがどのような形があるのか、しっかりこの辺の成果を踏まえながら工夫していきたいと考えておるところでございます。

3点目です。自治会との連携でございますけれども、そういった実現ということを中学生に対しては学校に還元してほしいと声をかけたところでございます。その部分については当日、中学校長の多くが参加してくれておりましたので、耳にしているはずでございますし、逆に言いますと、その生徒たちの声が学校運営協議会の議題のような形で反映していく、そういうふうな手立てもあるのではないかとというようなことご指摘いただいた部分を伝達しながら、各学校で何ができるのかというような模索を促進していきたいと考えているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 何か夢と希望のふくらむすばらしいご説明、また、今後の発展を心から願っております。本当にありがとうございました。

○小町教育長 私からも申し上げたいのですが、そもそも第1回の大町への派遣の中で、大町の中学生と立川の中学生が提言という形で宣言をまとめた中で、これからも大町へ年に1回ではなくて日常的な交流を立川市内の生徒会同士がやりたいんだという、実は私に対する提言をいただきまして、それを受けて、何とかそれを実現したくて校長

会とご相談申し上げてサミットが形になったということでございます。ということで中学生がサミットをやっているという話が校区の中でも広がってまいりまして、児童会の皆さん、私たちもやりたいんだと、中学生だけではなくて私たちもやりたいということで児童会サミットも後から加わったという流れがございまして、まさに主体的で学びを組み立てるといふ立川市民科を通して、しっかりと子どもたちに力がついてきたのかなというふうに思っています。

先ほど嶋田委員のほうからもご指摘があつて、自分たちがつくっていくんだと。お願いするだけでなく自分たちが新しいものをつくっていくんだということをしかりと方向性を出していただいた結果かなと思っています。

冒頭の挨拶、それぞれ児童会、生徒会サミットで私が申し上げましたのは、君たちは未来を変える力もあるけれども今を変える力があるんだ。だから今のこの短いかもしれないけれどサミットの時間を、中身を充実させることによって大人が動くんだよ、社会がよりよくなるんだよというお話を申し上げました。そんなところが子どもたちに届いて、大変に成果溢れるサミットになったのではないかなと思っています。

私も毎回思うのですけれども、子どもたちは大人が想像する以上に本当に様々なことを考えております。それを実現に向けて成し遂げたいという、そういう希望を持っているのかなと改めて子どもたちから教わることでありまして、逆に我々大人の側があまりにもハードルを下げ過ぎているとか、子どもだからできないだろうとかということでは、あまりにもこちら側の用意をし過ぎてしまうとか、そういうことは逆に子どもたちの可能性をつぶしているのではないかなと、毎回子どもたちから教わることでございます。もっとできるんだ、もっとやらせてというメッセージがサミットのディスカッションの中から私も感じ取れるわけでございますので、今後ともこういう主体的な学びにつながる、そういった大きな取組の一つかなと思っていますので、成果発表も含めまして、しっかりと今後とも内容充実に向けて校長会とも相談して実施してまいりたいと思ふわけでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)平成31年度「立川市児童会・生徒会サミット2019」について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和2年第2回立川市教育委員会定例会は令和2年1月23日木曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和2年第1回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時52分

署名委員

.....

教育長